

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されており。	本棚やツールの収納場所を整理して広く活用できるようにしております。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。今後も児童の受け入れに合わせ随時調整してまいります。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に並び、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	3	室内には段差がなく、車いすでの移動にも支障のない環境となっております。	療育室内だけでなくポーチ部分や駐車場におきましても十分に配慮をおこない、今後も児童が安全に過ごすことができる空間を確保してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	2	毎日の清掃、室内の消毒を徹底し、常に清潔な空間を提供できるよう努めております。また、机や教材の消毒をこまめにおこない、部屋は常時換気をおこなっております。	今後も感染予防対策は継続し、児童一人ひとりが活動に集中しやすい環境作りを努めてまいります。また立地上自然環境の影響を受けやすい場所であり、療育室内外の清掃や衛生管理を継続してまいります。
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		児童の特性や状況に合わせて、個室を利用しております。	児童の健康面に配慮し、その日の気持ちに寄り添いながら、より良い空間での療育をおこなってまいります。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	7		毎月リフレクション会議をおこない、普段の業務内容や療育活動を見直し、今後の目標等を設定し周知をおこなっております。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		保護者様のごさまざまな視点からいただいたご意見は、リフレクション会議で周知・検討し改善を図っております。	保護者様からのご意見・ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へと繋げてまいります。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		定期的にリフレクション会議を実施し、職員の意見を把握する機会を設けることで、業務改善に努めております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	7		本社作成の動画配信等を活用し、事業所内で研修をおこなっております。	本社で企画された研修動画を活用し資質の向上に努めてまいります。また、職員の希望を取り、資質向上に必要と思われる外部研修への参加を検討してまいります。
	11 適切な支援プログラムが作成、公表されているか。	7		公式Webサイトにて公表しております。	今後も職員の意見を十分に取り入れ、5領域すべてを含んだ支援プログラムを実施いたします。
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		アセスメントを適切におこない、情報更新が必要な場合は保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	今後も定期的なアセスメントをおこない、児童の特性に配慮し、保護者様のご意向を含めた支援計画の作成に努めてまいります。
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		日々の情報共有や計画前の支援会議を通して、目標に対するエピソードや達成度を確認し、モニタリング的な要素も合わせて児童の今後の計画の検討を実施しております。	家族支援の直後の情報共有や周知徹底の方法は手順の確立を目指してまいります。
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		記録の書き方を工夫しており、計画を読まないで記録が書けない仕組みにしております。また別途職員がおこなったことや気付いたことを記録するように工夫しております。	定期的な効果の検証をおこない、備りへの対策に努めてまいります。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		法人で統一されたアセスメントシートを使用し、児童の状況を把握し、同時に保護者様のご意向も反映しております。	今後も統一化されたアセスメントツールを使用し、児童の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
適切な支援の提供	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し、必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後もガイドラインに沿った支援内容、個別支援計画を作成してまいります。また、担当者の見直しが必要とされた場合は、必要項目を選択し、適切な具体的な支援内容になるように努めてまいります。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		活動内容については、個別支援計画をもとに職員間で協議しながら立案しております。	今後も活動プログラムの立案を全職員で話し合い、チームで立案をし、計画を立てて支援してまいります。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		定章を組んで、プログラムを固定化する場合もありますが、長期休みなどではできるだけ多くのプログラムを用意しております。	今後も新たな活動を取り入れていけるよう、職員間での会議をおこない検討してまいります。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		個別支援計画に沿って児童一人ひとりに合った内容で個別及び集団活動を組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成しております。	今後も児童のニーズに沿った個別及び集団の活動を組み合わせた個別支援計画を立案し、個々の発達に沿った活動を実施してまいります。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		職員間で話し合い、その日の送迎や支援内容の打ち合わせなど注意事項があれば必ず全職員へ周知しております。	今後も欠かさず打合せをおこない、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	21 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	5	2	その日の振り返りをおこない、伝達事項・療育についてについては保護者へ必ず報告をおこない、全員で周知をするようにしています。	今後もその日のうちに管理者または児童管へ必ず報告し全職員で周知するようにしてまいります。やむを得ず当日の情報共有ができなかった場合は翌日、または最短期間で状況の把握と情報の共有をおこなってまいります。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		毎日児童の様子を記録しております。記録をもとに支援の改善に努めたり、職員間での情報交換をおこなっております。	今後も毎様に日々の記録をおこない、支援の検証・改善に繋げてまいります。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		定期的に個別支援会議をおこないモニタリングを実施し、保護者様のご要望と児童の現状把握をおこない個別支援計画の見直しをおこなっております。	今後も定期的に児童の現状把握をおこない、保護者様のご要望に沿った支援内容の見直しを保護してまいります。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し、必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後もモニタリングや随時の相談を通じて、保護者様のご意向や児童の課題やニーズを踏まえ、支援内容の見直しや個別支援計画作成をおこなってまいります。
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		生活年齢にもよりますが、当日の過ごし方等について最初は職員が主体となり、ヒントを出しながら一緒に決めていく作業をしますが、少しずつ児童が主体となり、自分で組み立て自己決定ができるようにサポートしております。	生活年齢の低い児童や明確な発言が苦手な児童は、可視化したり選択できる方法や働きかけを、より円滑に受け入れやすく工夫してまいります。
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	7		児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参加しております。	保護者様・相談支援事業所、ならびに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。
	27 地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携を行う体制を整えているか。	7		現在の医療的ケアを必要とする児童はおりませんが、嘱託医の体制は整えております。また必要に応じて医療機関のご意向をうかがったうえで、保育、教育等の関係機関との情報共有や事業所見学の受け入れ等をおこなっております。	事業所は重症心身障害児以外の児童が対象となっており、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ態勢・事業所のありかたについて検討してまいります。
	28 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	7		学校へのお迎えの準備等、学校側との打ち合わせや指示に従って送迎を実施し、その際に教職員と随時児童の様子や連絡事項等を共有しております。	学校やご家庭と密に情報共有や打ち合わせをおこない共通認識を持ち連携に努めてまいります。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	3	小学校などへの進学時には保護者様のご意向を確認した上で支援会議をおこない、進先や教育委員会と情報共有に努め相互理解を図っております。	児童発達支援から放課後等デイサービス利用に移行される方の情報は、いっそう密に共有する必要があるため、相談支援専門員とも連絡を取り合いながら情報共有に努めてまいります。今後努力を必要とする部分もあり、保護者様のご意向を聞き入れながら相互理解を図るよう心がけます。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供等しているか。	7		現在対象となる児童はおりませんが、必要に応じてスムーズに情報共有ができるように準備してまいります。	児童・保護者様のニーズに応じて、必要であれば障がい福祉事業所の情報等を相談支援専門員と連携しながら提供してまいります。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	6	現在は参加できておりません。	社会状況に合わせて、当事業所のニーズに沿って関係機関との連携を図って助言や研修を受講してまいります。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7		これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	社会状況に合わせて、保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流会への検討をおこなってまいります。
	33 (自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	7		市から開催の案内があった場合には積極的に参加し、利用児童に対し関係機関で一貫した支援ができるようにしております。	今後も積極的な参加の姿勢を継続し、地域や児童の情報収集および一貫した支援ができるよう努めてまいります。
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		事業所での様子や、学校・ご家庭の様子の情報共有をおこない、保護者様との共通理解に努め支援の方向性を検討しております。	今後もモニタリングや担当者会議、家族支援での話を通じて情報共有に努めてまいります。
	35 家族の対応力や向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報伝達等を行っているか。	5	2	必要に応じてご家庭での療育方法や、事業所内を通して療育の様子をご紹介することで少しでも保護者様への支援になるように努めてまいります。	個別のご対応もおこなっておりますので、ご相談ください。
保護者への説明等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		毎回利用契約時に丁寧でわかりやすい説明をするよう心がけております。	今後も契約時と合わせ、お問い合わせがあった場合は、その都度説明をおこなってまいります。
	37 放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		放課後等デイサービス計画を作成する際には、日々の家庭連携も含めた保護者様とのやり取りや支援計画更新前の面談の中で、ご意向の確認をおこなっております。	本来、児童のニーズが尊重されなければならない事もあり、放課後等デイサービスの対象は家族面談の出席、または別添面談ができることへの提案もしております。今後の検討課題といたします。
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		支援計画の有効期限が切れる1か月前から面談をおこなう案内をおり、説明の機会を設けて同意を得ております。	直接面談が適切な時期にできない時は、電話でおこなうケースもあります。
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要の助言や支援を行っているか。	7		連絡帳を活用したり、送迎時を利用してご相談を受けたり、助言等をおこなっております。また、電話や事業所での相談受付も実施しております。	今後も同様に保護者様の対応力の向上を図る観点から、自宅でもできる効果的な療育内容について提案できるよう努めてまいります。
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設けているか。また、きょうだいの同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだいの同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	保護者様のご意向を伺いながら企画を検討してまいります。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		保護者様からの相談や苦情窓口を一本化することで、併用や併用窓口を一つに集約し、また、管理者・児童管が全職員に周知することで、迅速かつ適切な対応を図っております。	今後も引き続きご相談や申し入れについては、迅速かつ丁寧に対応してまいります。
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		公式Webサイトのブログで各事業所の様子をお伝えしているほか、季節ごとの節目でCOMPASS便りを発行して、お知らせ等の情報発信をおこなっております。	今後も公式Webサイトでの活動報告を継続し季節ごとにお便りを発行いたします。また、毎月発行の大野城事業所のお便りも継続してまいります。
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報の取扱いや使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの扉に厳重に保管しております。	引き続き個人情報の取り扱いには細心の注意を払い厳重に保管いたします。
	44 障害のあるこどもや保護者の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		児童一人ひとりの特性や課題を把握し、保護者様へは専門用語を使わず分かりやすい言葉で伝え、保護者様のご相談に適切な助言ができるよう努めてまいります。	今後も同様に保護者様に適切にそて分かりやすい助言をさせていただきます。保護者様の意思の疎通を図ってまいります。
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7		個人情報の保護の観点から、地域住民を招待する等の行事はおこなっておりません。	児童および保護者の意向で、地域の方との交流には配慮する必要があるため現時点ではおこなっていませんが、保護者様のご意向によっては地域の行事への参加も検討いたします。
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		事業所内に各種マニュアルをお示し、保護者様・職員共に周知するとともに事業所内研修で共通認識を図っております。	各種マニュアルは情報更新をおこない整備に努め、保護者様へも周知いただけるよう案内を継続してまいります。
	47 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		事業所では業務継続計画が策定されております。避難訓練は、火災・風水害・地震・不審者侵入の各訓練をそれぞれ年1回ずつ実施しております。	児童には避難する理由や方法を説明し実施しております。
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		聞き取りやアセスメントにて保護者様に確認をおこなっております。また利用中に薬剤の利用が必要の場合は、与薬依頼書の提出をお願いしております。	児童の健康に配慮することから、今後も確実に聞き取りや確認をおこなってまいります。
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		アレルギーについては、初回のアセスメントの際に必ず聞き取りをおこない、全職員に周知しております。	アレルギーに関しては今後も同様に確実に保護者様から聞き取りをおこない、職員への周知をおこなってまいります。
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全計画を策定し日々の療育を通してPDCAサイクルを回し、情報の共有、改善をおこない児童の安全確保に努めております。	定期的に訓練や研修をおこない、安全計画の見直しも積極的におこない、安全計画を活かしてまいります。
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図るよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等に周知しているか。	7		利用契約時に、サービス利用時の安全対策や緊急時の対応方法について説明をおこなっております。	今後も保護者様への周知と共有に努めてまいります。
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	6	1	ヒヤリハット報告書はしっかりと記録を残し、その概要を職員で周知することにより、事故を未然に防ぐことができるよう努めております。	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し事故の未然防止に努めてまいります。またヒヤリハット報告書に至る前に、職員間で気づきの段階で声かけをし、事故の未然防止に努めております。
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		職員会議等で虐待防止の必要性の共通認識ができるよう努めております。また法人内で虐待防止委員会を設置し、必要な研修内容や会議内容を周知徹底しております。	今後外部研修への積極的な参加も活用し、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		原則として身体拘束はおこないません。生命または身体の保護のためにやむを得ず必要となる場合は、事前に十分な説明をおこない、保護者様の承諾を得たうえで、放課後等デイサービス計画に記載し、適切に対応してまいります。	今後も身体拘束の禁止については職員間で認識を統一してまいります。保護者様にはその説明を利用契約時に確実におこなってまいります。また、身体拘束の定義や万が一拘束をおこなう場合の要件を職員に周知してまいります。

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全所でおこなった自己評価です。